

平成23年2月14日(月)

## 金融円滑化への対応状況について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成21年12月4日に策定した「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、地域金融機関として金融円滑化に積極的に取り組んでまいりました。

このたび金融円滑化の取り組みのうち、平成22年12月末現在における貸付条件の変更等の実施状況について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

当社は、今後とも、金融の円滑化への対応に全力で取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 経営戦略室 藤岡 TEL 086-221-1057

### 貸付条件の変更等の実施状況

#### 1 中小企業者のお客さま

(単位:件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 9 月末		平成 22 年 12 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	950	16,529	2,304	39,155	2,944	48,008
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の申込み	436	11,295	1,038	26,371	1,316	31,714
うち実行に係る貸付債権	297	8,362	924	24,951	1,163	30,361
うち信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権(注1)	0	0	7	205	11	241
うち信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	113	2,655	56	704	85	559
うち取下げに係る貸付債権	26	277	51	510	57	552
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の申込み	514	5,234	1,266	12,784	1,628	16,294
うち実行に係る貸付債権	384	4,146	1,130	11,471	1,436	14,467
うち謝絶に係る貸付債権(注1)	0	0	3	11	10	80
うち信用保証協会等が債務の保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	101	900	70	762	113	1,186
うち取下げに係る貸付債権	29	186	63	537	69	560

(注1)上記、謝絶案件のうち、みなし謝絶(申込み後3ヵ月を過ぎてもなお審査中のもの)は20件、318百万円です。

#### (当該中小企業者のお客さまに対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 9 月末		平成 22 年 12 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	27	830	67	2,027	91	2,621
うち実行に係る貸付債権	14	527	54	1,851	77	2,407
うち信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	11	264	4	9	4	46
うち取下げに係る貸付債権	2	38	9	166	10	166

#### 2 住宅ローンをご利用のお客さま

(単位:件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 9 月末		平成 22 年 12 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	93	1,150	213	2,566	236	2,861
うち実行に係る貸付債権	47	560	147	1,806	167	2,033
うち謝絶に係る貸付債権(注2)	1	5	6	83	6	83
うち審査中の貸付債権	30	370	16	214	14	183
うち取下げに係る貸付債権	15	212	44	462	49	561

(注2)上記、謝絶案件のうち、みなし謝絶(申込み後3ヵ月を過ぎてもなお審査中のもの)は1件、28百万円です。